

「大きくなって帰ってきてね!!!」  
《有住保育園》関連記事20P

住民と議会をつなぐ

# すみた 議会だより



No.190

令和7年  
7月25日

6月議会のあらまし

防災行政無線の伝達性強化

②

一般質問 5人が登壇

⑤

**特集** どう捉える 新「総合計画」

⑪

議会レポート 活動報告

9年ぶりに再訪 災害応援 幸田町

⑫

岩手県住田町議会



# 第10回定例会 (6月議会) あらまし

第10回定例会（6月議会）は、6月10日から13日までの4日間の会期で開かれ、一般質問には5議員が登壇。新総合計画や、木工2事業体訴訟にかかる和解説明会、防災対策、鳥獣被害対策などについて議論が交わされました。本会議では、条例改正などの専決処分4件、一般会計補正予算などの議案8件を可決。請願1件を採択し、発委1件を全会一致で可決しました。

## 設備更新

# 防災行政無線の伝達性強化

## ～町内6地点で再送信設備を更新～



△本年度更新される再送信設備

当町の防災行政無線設備は、平成23年の全体更新から10年以上が経過。老朽化も見られることから令和3年度より設備更新事業を計画的に進めている。令和3年度は、役場内にある操作卓などの親局を、令和6年度は、中継局の送受信装置などを更新した。令和7年度は、町内6地点にある再送信設備の更新や、親局の音声合成システム導入へ

## 音声合成 システム導入へ

システムの導入を計画。総額で7975万円を計上している。この事業は、今後も屋外スピーカーを中心に令和11年度まで計画されている。町民への行政・災害情報の伝達性がさらに強化される。

※音声合成とは  
原稿などを読み上げる音声で、AIソフトなどで機械的に作り出す技術のこと

## 防災行政無線のシステム更新計画

| 年度<br>(令和) | 主な更新設備                              | 金額     |
|------------|-------------------------------------|--------|
| 3年         | 親局操作卓など3式                           | 5390万円 |
| 6年         | 中継局送受信装置など3式                        | 4180万円 |
| 7年         | 親局音声合成1式、再送信設備6式、<br>トランペットスピーカー24式 | 7975万円 |
| 8年         | 屋外スピーカー35式、ほか親局1式                   | —      |
| 9年         | 屋外スピーカー60式                          | —      |
| 10年        | 屋外スピーカー60式                          | —      |
| 11年        | 屋外スピーカー45式、ほか親局4式                   | —      |



△音声合成システムが導入される役場内の親局設備

# 令和7年度 下水道事業会計 補正予算 水質浄化に1億3千万円



△水質浄化設備と管理棟を備える世田水浄化センター  
右下は更新する監視制御設備



世田水浄化センターの監視制御設備の更新事業が、令和7年度から2年にわたり実施される。総額は1億2960万円、過疎債が充当される。

○令和7年度は基本設計に2160万円

○令和8年度は制御システムを更新に1億800万円

## 令和7年度

### 一般会計 補正予算

#### 協力隊への家賃を補助

地域おこし協力隊家賃補助金として242万6000円を計上。これまで協力隊には家賃を加えた形で報酬を支給してきたが、今後は報酬とは別で家賃補助を行う。補助上限は町営住宅の最高家賃とする。世帯用は5万1000円、単身用は2万7100円。令和7年度は協力隊5人分を見込んでいる。

**問** 協力隊への家賃補助。県内の状況は。

**答** 県内では山田町など一部で実施している。家賃分を補助金として交付するかどうかは各自自治体の判断。

#### JR釜石線

**問** JR釜石線利用促進協議会では今年度、どのような事業を予定しているのか。

**答** JR釜石線沿線自治体が構成員である。令和7年度の事業は、令和6年度に実施したシンポジウムやモニターツアーの継続を検討している。



△県立住田高校への通学でも利用されているJR釜石線

#### 弁護士委託料

**問** 弁護士委託料88万7000円の積算根拠はなにか。

**答** 木工2事業体の保証債務履行請求に係る和解金に対する報酬として支払うもの。和解金を基礎額として算定している。

#### 交付金の返還

**問** 過年度の重点支援である地方臨時交付金の返還金640万6000円は、どのような理由によるのか。

**答** 今回計上の返還金は、令和5年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が対象。短期の事業期間で年度内の事業完了に厳しい面があった。全額利用できずに返還金が出た。

#### 条例改正 医療費給付の拡大

子ども、妊産婦及び重度心身障がい者医療給付条例の中の重度心身障がい者に、精神障がい者保険福祉手帳第1級所持者を追加する。改正条例は、令和7年8月1日から施行される。



△12月21日までの利用期間となっているすみチケ2025

**問** すみチケ発行では1世帯多人数家庭への配慮が必要では。

**答** 今回のすみチケ2025では、1世帯当たり2セットである。次回以降に検討していきたい。

|                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 請願第1号           | 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを求める請願                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 請願者の住所<br>団体・氏名 | 岩手県盛岡市本町通2丁目1番36号<br>岩手県社会保障推進協議会 会長 佐藤 嘉夫 氏                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 紹介議員            | 高橋 靖 佐々木信一                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 付託常任委員会         | 総務教民常任委員会（委員長 荻原 勝）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 委員会審査<br>の結果    | <p><b>採択と決定</b></p> <p>委員からは、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①町内の介護業界も担い手不足。担い手確保に待遇改善は必須。</li> <li>②介護報酬の基準を決めるのは国だが、改革は必要。</li> <li>③在宅利用者に十分なサービスを提供するため、介護報酬は引き上げるべき。</li> <li>④大規模な高齢者施設を運営している都市部の事業者は、家賃と訪問介護で利益をあげている。一方、利用者が点在している地方の訪問介護事業者は、移動時間に報酬が発生しないので利益は少ない。</li> <li>⑤訪問介護事業者の介護報酬は早々に上げるべき。大規模な高齢者施設の介護とは別規定にすべき。</li> <li>⑥賛成だが、この請願が介護利用料の値上げに結びついては困る。</li> </ul> <p>などの意見が出された。採決の結果、採択すべきものと決定。</p> |
| 本会議での採決         | 可決 国へ意見書提出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 発委1件……国会へ意見書を提出

|                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 件名               | 発委第1号 訪問介護報酬の引き下げ撤回と、介護報酬引き上げの再改定を早急に行なうことを求める意見書                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 提出者              | 総務教民常任委員会 委員長 荻原 勝                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 提<br>案<br>要<br>旨 | <p>昨年4月に介護報酬の改定が実施され、介護報酬は1.59%引き上げられたが、訪問介護の基本報酬は2～3%引き下げられ、訪問介護事業者が経営難に直面している。基本報酬の引き下げ理由は「訪問介護の利益率が高い」からだが、これは、ヘルパーが効率的に訪問できる「集合住宅併設型」事業所や都市部の大手事業者が利益率の平均値を引きあげているからだと推測できる。1件の訪問に車で数十分かけて移動する訪問介護事業所の経営は、約4割が赤字と言われている。よって、政府に対し、介護事業者の経営環境及び介護職員の処遇改善を実現し、在宅介護の基盤を存続させるため、訪問介護の基本報酬をはじめとした介護報酬の引き上げを早急に行なうよう求めるもの。</p> |
| 採<br>決           | 可決                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |

6月議会

# 登壇！ 一般質問

## 総合計画「人口目標」 防災対策などを議論

町の考えを問う

| ページ | 質問者<br>(登壇順)         | 質問項目                                                            |
|-----|----------------------|-----------------------------------------------------------------|
| 6   | おぎわら まさる<br>荻原 勝     | ①人口減少を抑える取り組み<br>②町総合計画の進め方<br>③五葉山の三陸ジオパーク追加登録                 |
| 7   | むら かみ かおる<br>村上 薫    | ①旧木工2事業体に係る訴訟及び和解説明会<br>②マイナンバーカード活用と課題<br>③特定地域づくり事業協同組合       |
| 8   | きん の ち づ<br>金野 千津    | ①「住田町総合計画の基本目標 町の将来像における人口目標」<br>②大船渡市の大規模林野火災を受け、当町として取り組むべき防災 |
| 9   | たき もと まさ のり<br>瀧本 正徳 | ①総合計画の基本目標、町の将来像「人口目標」<br>②総合計画における林業振興<br>③鳥獣害対策の充実            |
| 10  | みず の まさ かつ<br>水野 正勝  | ①新総合計画のプロジェクト<br>②災害相互応援協定                                      |

全文記録（議事録）は、役場庁舎2階の総務課と町のホームページ上で閲覧できます。  
(QRコードで議会ホームページへ直接進むことができます)

▼QRコード



一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に対し、施策の状況や将来の方針など、所信や疑問点をたずねることができる重要な議員活動の場です。1回目の質問事項は、事前に執行機関へ通告されており、全項目を一括して質問。2回目以降の再質問は、1問1答方式で行っています。持ち時間は、答弁を含めて一人あたり60分です。  
ここからは、主な質問と答弁を要約した内容を登壇順にお知らせしていきます。

# 問 移住プロジェクト目玉は

## 答 移住者用住宅の整備

**問** 町総合計画の中の移住定住プロジェクトに「移住者用住宅を整備」とある。どのように展開していく考えか。

**答** 町長 町外から移住してくる子育て世帯などを対象に、一定期間は賃貸住宅として貸し付け、その後譲渡する住宅を想定している。町外の方に対し当町への移住をPRし、移住者が町内に住宅を所有することで定住人口を増やすことが目的である。対象とする世帯や賃貸の期間、家賃などの詳細は今後検討する。

**問** 第2期大船渡・住田定住自立圏共生ビジョンの取り組みの中から「気軽な出会いの場創出」が外れた理由は。

**答** 町長 第1期ビジョンの「気軽な出会いの場創出事業」では、婚活を意識せずに気軽に出会える場として、スポーツ体験やお茶カフェなどを実施。取り組み目標を交流人数327人としたが、令和5年度の実績は172人、達成率が52・6%であったことから、事業継続の意義が見いだせない と判断。第2期ビジョンでは見送りとなった。



△昨秋、「五葉山の自然と文化に触れるジオ・トレッキング」が開催された

**問** 昨年、五葉地区でジオツアーが開催されたが、参加者の反応はどうであったか。

**答** 町長 現在、当町が三陸ジオパークけん地域協議会の事務局を担っていることから、令和6年11月17日、羅象館（らしょうかん）

桧山林道くあすなろ山荘間でジオ・トレッキングを行った。総勢31名が参加。五葉山火縄銃鉄砲隊演武の見学、桧山川での鉱物採取、一眼レフカメラの全員への貸し出しとプロからの指導などがあり、大変好評であった。

**問** 五葉山の三陸ジオパーク、ジオサイトへの追加登録の動きの現状はどうなっているか。

**答** 町長 五葉山の追加登録は、令和6年度に大船渡市が中心となって申請。三陸ジオパーク推進協議会（本部は宮古市）での審査基準の厳格化などの理由により、令和6年度中の決定には至らず、引き続き継続審査の状況にある。今後、三陸ジオパークけん地域協議会が中心となり、五葉山の魅力を発信していきたい。

※その他の質問項目  
・総合計画の進め方



おぎわら 荻原 まさる 議員

人口減をくい止めよう、人口を増やそう、という思い切った施策を。

議員のつぶやき

町の考えを問う

## 問 五葉山ジオ追加登録へ

## 答 申請するも継続審査中

# 問 債権・リスク管理体制は

## 答 組織をあげて対応

**問** 旧木工2事業体に係る訴訟、和解の結果を踏まえ、町貸付金・町立木代金・加工施設貸付金・遅延損害金・貸付利息の未回収額が約11億円の巨額となった。どう総括し、今後に活かす考えか。

**答** 町長

結果として、全額回収できなかったことは、大変遺憾に思っている。債権管理やリスク管理の意識強化を図り、より健全な行政運営に努める。

**問** 未回収金約11億円は、令和7年度一般会計予算の15に相当する。今後役場周辺施設整備計画を考えれば大いに影響がある。どう認識しているか。

**答** 町長

農林業振興資金貸付基金は、特定の目的基金であり、一般会計の運用に問題は生じない。

**問** 住民説明会で「同様の事態を防ぐため、債権管理、リスク管理を図っていく」と述べた。どのような体制で行なっていく考えか。

**答** 町長

体制は、各債権の所管課が個々の事務を適切に行うことが基礎となる。困難事案は、柔軟かつ緊密な連携の下、組織をあげて対応していく。

### 用語解説

※ 特定地域づくり協同組合とは  
人口減少が著しい地域において、地域産業の担い手不足を解消するため、複数の事業者が共同で設立する事業協同組合のこと。



むらかみ 村上 かおる 薫 議員

裁判により金銭的和解に至ったものの、林業の町を応援して頂いた方々の大きな心労やご負担に想いを致す。

議員のつぶやき

町の考えを問う

# 問 コンビニ交付の実施を

## 答 サービス導入 前向きに

**問** マイナンバーカードなどで全国どのコンビニからでも市区町村が発行する証明書を取得できるコンビニ交付。令和6年4月1日から相続登記の義務化によって、登記手続きに必要な印鑑登録証明や戸籍謄本などを取得する機会が増えている。当町でもコンビニ交付を実施すべきでは。

**答** 町長

コンビニ交付は、住民票や戸籍に関する証明書のみならず、印鑑



△コンビニのキオスク端末：役場窓口の閉庁後（夜間や休日）でも、必要な時に利用できる

**問** 特定地域づくり事業協同組合をどう捉えているか。

**答** 町長

新総合計画の産業振興分野で協同組合の設立を図る。

証明書、税証明書の交付が可能であり、利用時間帯も拡大されることから、より一層住民の利便性向上、行政事務の効率化にもつながる。今後、サービス導入に向けた前向きな取り組みをしていく。

# 問 人口減少社会への具体策は

## 答 各種団体の統廃合も視野



議員 津 千 野 金

町の考えを問う

人口が減っても、安心して暮らせる町へ。住民が納得できるビジョンが示せるか今後に期待。

議員のつぶやき

**問** 住田町総合計画の基本目標である、人口減少社会に適應する視点において、「少ない人口で地域を維持していく」「人口の少ないことの良さを伸ばす」ための具体策とは何か。

**答** 町長

人口減少のスピードを緩やかにすることは出来ても、今後数十年間の人口減少は避けられない。このことから、人口が減っていく地域社会にどう対応していくか、という視点が重要である。

人口減少による影響としては、コミュニティ活動や共助の取り組み

みにおける担い手の減少があげられる。担い手確保という目の前の問題への対応だけでなく、活動の内容を見直すことや、団体自体の統廃合なども含め、問題の本質にアプローチするような検討が必要と考える。

行政はもとより、地域住民も同様な視点を持って、様々な施策や取り組みを多角的に検討し実施することで、人口が減少しても安心して充実した暮らしが出来るまちづくりに繋がると考える。



△当町では、県外の緊急消防援助隊の宿営地を提供し、後方支援

## 問 どう活かす 災害からの学び

### 答 平時からの備えが重要

**問** 大船渡市の大規模林野火災を受け、当町として取り組むべき防災のあり方は。

**答** 町長

平成以降、全国最大の焼失面積となった大規模林野火災では、地震や、台風による大雨や暴風、洪水などの自然災害だけでなく、火災も含め、災害は「い

つ、どこでも」起こりえるため、平時からの備えの重要性を改めて感じた。

大船渡市の大規模火災から、当町での林野火災を想定した際、対応の難しさを感じた。早期に支援本部を立ち上げ、組織横断的に情報共有を図りながら後方支援を実施したこと

で、初動対応や災害対応の重要性を再認識した。

**問** 総合防災訓練に活かし、取り入れていくことはあるか。

**答** 総務課長

今回の防災訓練は、大雨災害を想定した、本部と消防団の訓練を実施する。そのため、今回の災害を受けての取り組みは予定していない。

今後、地域防災計画に基づいて、広域連携体制の強化、後方支援機能の見直し、防災訓練の実用性の向上、町民への周知と啓発に重点を置き、防災体制の強化を図っていく。

# 問 仕事場確保は人口対策

## 答 付加価値の高い産業で

**問** 人口減少は町政全般に関わる課題である。

人口対策に仕事場確保は欠かせないが、将来を見据えた取り組みは。

**答** 町長

豊かな暮らしを支える産業振興策として、農・林業、商工・観光振興の方向性を示した。単独の取り組みでなく、関わりを持たせ、地域内で付加価値を高める産業づくりプロジェクトを推進する。

**問** 森林環境譲与税は、森林林業日本一の町づくりを目指す当町の貴重な財源である。現状と今後の使途と方針を町民に示すべき。

**答** 町長

令和6年度、本町には5400万円が譲与され、以降も同額程度の配分を見込む。森林の多面的機能の維持保全・林業労働力の確保・木材の利用拡大などの推進に充当する。

**問** いわて環境の森整備事業「枯死木除去」事業の活用は。

**答** 町長

事業は、県が「いわての森林づくり県民税」を財源とし、公益上重要な森林整備を支援する制度。公共施設や道路周辺の「枯死経過木」の伐採処理の補助事業である。今後、松くい虫などの被害増加が見込まれることから、県と協議する。



まさのり 正徳 議員  
たきもと 瀧本

「野生の王国化」を防ぐべき。鳥獣被害対策は、「住みたい」町づくりのひとつ。

議員のつぶやき

町の考えを問う

# 問 クマ出没 不安の解消を

## 答 環境整備で安全確保

**問** クマの出没が続き不安の声を聞く。住田中学校校庭のクマの出没事案は、町民に不安を与えているが、現状と今後の対応は。

**答** 教育長

5月19日朝方、ツキノワグマ2頭が目撃され、教育委員会や関係者で現地確認した。対策として追払い花火の配布、カメラ設置、登下校時の見守り、保護者への説明と送迎を依頼する。今後、環境整備を進め生徒や教職員の安全確保を行う。

**問** 町内に生息の「クマ・サル・イノシシ・シカ」などの生息状況と今後の対応策は。

**答** 町長

それぞれの個体数の調査や把握はしていない。農業被害状況などによれば、イノシシやニホンザルの個体が増加傾向にあると予測している。鳥獣被害対策の充実を掲げ、被害防除や有害捕獲、ジビエ活用の推進に取り組む。鳥獣被害対策実施隊が活動しやすい環境づくりに努める。



△庭先の木陰に佇むツキノワグマ（車中にて撮影：世田米字城内）

# 問 単身者寮の整備計画は

## 答 留学生や町外職員対象に



みずの まさかつ 議員  
水野 正勝

### 町の考えを問う

新総合計画が完成し、町の新たな挑戦がスタート。周知を図り、機運を高め、実現へ。

議員のつぶやき

**問** 新総合計画の人づくりプロジェクトにおける（仮称）住田若者会議の開催は、どのようなねらいがあり、どのように取り組んでいく考えか。

**答** 町長

若者が一堂に会し、地域の実情を知り、仲間を作りながら地域の未来を語り合い、地域活動への参画や町政課題解決の取り組みの創出を図りたい。先進事例も参考にしながら、若者が楽しく継続して参加できるように、今後より良いあり方を検討していきたい。

**問** 人づくりプロジェクト・コミュニティ活性化プロジェクトにおける（仮称）住田ギャザリングの開催は、どのような目的があり、どのように取り組んでいく考えか。

**答** 町長

町外者が、当町と様々な形でつながりを持つ関係人口の創出に取り組んできた。町の課題や将来展望など、関係人口の方々と町内の関係者が意見交換をする場を設けたい。関係性の深化や継続、各種取り組みの活性化がねらいとなる。詳細は今後考えていきたい。

**問** いわて留学生や町外出身の町職員を対象に、単身者向け寮の整備に取り組みとしている。構想に至った背景や現状の課題をどのように捉えているのか。

**答** 町長

県立住田高等学校には、いわて留学生が4名在籍し、うち3名が町内から通学。町職員は、現在108名のうち41名が町外から通学している状況となる。

町外からいわて留学生として入学した学生

には、住田高校に通うだけでなく、日常生活も安心して町内で送り、この地域をより知っていただきたい思いがある。

町の職員体制は、当町の少子化の状況から今後も町外出身の職員が増えることが見込まれる。職員はできる限り町内に住み、有事の際には、迅速に対応できる体制を整えていきたい。



▷住田高校では、「いわて地域みらい留学」制度により、毎年最大4名の県外生徒を募集している

## 災害相互 応援協定

**問** 災害相互応援協定に係る取り組みの状況や成果などをどのように捉えているか。

**答** 町長

現在、岩手県や県内市町村、愛知県幸田町、山梨県丹波山村、北海道斜里町をはじめ、関係団体、民間企業など19団体と災害時における相互応援協定を締結。これらの各団体と、あらかじめ連携を確保し、広域的な支援の円滑化を図ることは、非常に重要で有効と捉える。

協定の主な内容は、人命救助や医療活動、救援物資の供給となる。近年は、協定に基づく応援要請などは行っていないが、交流の機会を捉え、顔の見える繋がりが構築している。

## 特集

# どう捉える 新「総合計画」

令和7年度より実施に移されている新総合計画（5年計画）は、町の最上位に位置づけられる重要な計画です。今回の一般質問では、登壇した5人全員が新総合計画に関連した質問をしています。ここでは、新総合計画の概要を紹介すると共に、議員からの新総合計画に対する所見を以下のとおりお知らせします。

### 4つの政策軸 医食住・地域経営

新総合計画には、町の現状と課題、まちづくりの基本姿勢などが示され、「医・食・住・地域経営」4つの政策軸の中で個別施策が展開されています。

### 6つのプロジェクト 50の個別施策

新総合計画の注目点は、特に重点的・分野横断的に取り組むべき施策を6つのプロジェクトとして設定している点です。その項目は「新たな公共交通」「人づくり」「在宅医療介護」「移住促進」「産業づくり」「コミュニティ活性化」の6つです。この6つのプロジェクトの中には50の個別施策が含まれており、4つの政策軸の中の個別施策とも連動しながら取り組まれていきます。

### 将来も見据えた内容



たかはし やすし  
高橋 靖 議員

町は既に少子高齢化・人口減少社会の中にあるが、計画は、その現状だけでなく、将来も見据えた内容である。堅実に、現実化を望む。

### 計画実現への努力を



きくち たかし  
菊池 孝 議員

計画は大事である。それ以上に、それを実現するために努力することが大事である。それが、町民の負託に応えるということである。

### 町民へ利益もたらせ



はやしぎさきまさ  
林崎幸正 議員

計画書はできあがった。あとは、計画倒れにならないよう、産業振興や観光振興を、町民に利益をもたらす形で進めていってほしい。

### 地域の力をどう結集



あべ ゆういち  
阿部祐一 議員

人口減少や高齢化が進む中、地域の力をどう結集していくか。いずれ支えられる側になると自覚し「コミュニティ活性化」をすべき。

### 町内で稼ぐ仕組みを



ささき しんいち  
佐々木信一 議員

「産業づくり」では、町内にある資源を活かし、付加価値を付けた収益性の高い商品の開発を。町内にいても稼げる仕組み作りが大切。

### 高齢者へ移動手段を



ささき はつお  
佐々木初雄 議員

山谷、柿内沢、合地沢などの公共交通空白地では、高齢者の通院や買い物が大変不便。「新たな公共交通」で全町的移動手段確保を。

# 議会 レポート 活動報告

5～6月

## 5/23 愛知県 こうた 幸田町視察

当町は東日本大震災の発災後、物資輸送などの支援で尽力いただいた「NPO愛知ネット」を介し、平成24年7月に「災害時における相互応援に関する協定」を愛知県幸田町と締結しています。その後、さらなる相互理解の促進や交流を目的として、当議会は平成28年に幸田町を初訪問。今回、約9年ぶりとなる幸田町での行政視察や研修、交流の機会となりました。

ここからは、愛知県幸田町での視察研修や県南地区町村議長会による研修会、岩手県町村議長会主催の議員研修会、JR釜石線沿線市町議員連盟の総会、住田町総合防災訓練に合わせた議会BCP訓練など、4ページにわたり、議会の活動内容をご報告します。



幸田町役場

### ☆幸田町ってどんな町？

- 愛知県中南部に位置
- 人口 41,923 人  
世帯数 17,025 世帯  
(令和7年6月1日時点)
- 自動車部品や産業機器など、自動車産業を中心とした製造業が盛んな町。筆柿の生産は日本で、全国シェアの95%を占めている。その他の特産品として、長なすやイチゴなどがある。

## 災害時の応援自治体

## 9年ぶりに再訪

### 災害時における相互応援に関する協定とは

災害発生時に自治体や民間事業者などが相互に協力し、人的・物的支援を行うための協定。



### 幸田町議会 基本条例を研修

## 議員のなり手 議会のあり方 積極的に意見交換

○基本条例の制定に向けて、幸田町議会で議論されてきた主な観点

- ・幸田町議会では、平成31年の議会選挙で1人が欠員となり、なり手不足や議会・議員のあり方について議論を展開。議会基本条例が必要と判断し、取り組みを進めてきました。
- ・議会・議員の責務と活動原則
- ・町民の議会への参画・町長などとの関係の基本原則
- ・政策などの形成過程の説明

○令和5年3月  
幸田町議会基本条例を制定

議会の責任と役割を住民に分かりやすく示し、住民福祉や持続的で豊かなまちづくりに寄与するため、議会運営や議員活動のルールを定め、条例に明記。

# 企業誘致の町 造成工事を見学

幸田町では、産業集積と宅地開発を一体的に進め、人口増加と地域経済の活性化に取り組んでいます。工場用地の現場を伺いました。



幸田町では、成瀬町長、副町長、教育長の行政三役と廣野議長をはじめとする町議の方々と懇談を深め、いかに町民の声を生かし、議員の資質を高めるか、情報交換をすることができました。町の規模や立地条件は異なりますが、まちづくりへの想いを共有しました。

議長の所感

佐々木春一議長

まちづくり

想い共有



## 町村議会議員研修会

日付：令和7年5月22日  
場所：岩手県自治会館

### 前向きな10年後を

#### 研修項目

1. 成功する公共施設マネジメント「縮充」がキーワード  
※縮充とは…拡大を前提とした社会設計を見直し、人口減少社会に応じた豊かな社会の実現を目指すこと
2. いま求められる「地方」議会・議員の役割

#### ピックアップ

##### 公共施設マネジメント

- ・下水道管の破損による道路陥没事故をはじめ、公共施設の老朽化対策が課題となっている。
- ・課題の中心は、更新費用の財源確保。
- ・各種公共施設の包括保守点検委託を第一歩に。
- ・公共施設の利用実態を捉え、あり方を検証。
- ・施設の集約や施設間の機能移転を。施設数は減らさず、各施設の利用面積を縮小した固定費の削減も。

## 議会BCP訓練

### 万が一に備える

#### 町総合防災訓練に合わせ

令和7年6月22日

大規模災害などの発生時においても、議決

機関、住民代表機関としての機能維持を図り、迅速に対応する必要がある。当議会では、災害時の行動指針となる議会業務継続計画（BCP）を令和3年に策定しています。

#### 訓練内容

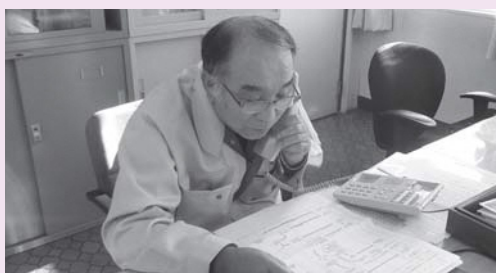
- ・避難指示発令後、議会対策会議を設置。

令和7年6月22日に実施された町総合防災訓練に合わせ、議会業務継続計画（BCP）に基づいた安否情報訓練を行いました。

#### 安否情報訓練

- ・議長は、その旨を総務と産経の常任委員長へ連絡し、所属議員の安否などを確認するよう指示。

- ・各委員長は、各議員の安否を電話などで確認し、その状況を議長へ報告。



ようこそ住田へ

県南  
地区

# 町議会議長会研修会

令和7年6月18日  
会場地 住田町

県南地区町議会議長

会（金ヶ崎町議会、西

和賀町議会、平泉町議

会、当議会で構成）に

よる合同の研修会と交

流会が開催されました。

今回は、住田町が会場

地となり、研修会では

「SUMITAチェン

ソーアート木遊会」の

取り組みの紹介や作品

制作の実演をしていた

だきました。交流会で

は、県南4町議会の発

展や活性化を目指し、

意欲的に意見を交換。

さらなる親交を深めま

した。

## 『SUMITAチェンソーアート 木遊会の取り組み』

講師：木遊会 会長 佐藤 清司 氏



### ◆チェンソーアートとは

杉や松などの木を数種類のチェンソーを駆使して生み出す「世界最速の彫刻芸術」のこと。

### ◆SUMITAチェンソーアート木遊会

（平成22年5月設立 会員数 25名）

芸術活動への挑戦と豊かな森林資源を活かす「まちの活性化」への意欲、木の良さを子どもたちへ伝えたいという想いをを持った町内各分野の仲間が結成。

## これまでの主な活動

ーピックアップー

### 1 チェンソーアート 競技大会の開催

○「MONSTER  
CUP」（平成24年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

○「SUMITA  
CUP」（平成25年）

### 2 チェンソーアート 実演紹介活動

（平成24年）

町内外のイベントや商  
業地、小学校などでデ  
モンストレーションを  
実施。チェンソーア  
ートの普及拡大を図り、  
森林の可能性を伝える。

### 3 ジュラシック パーク構想

（令和5年）

住田町運動公園の敷地  
内に恐竜作品を設置し、  
「ジュラシックパーク」  
として展示をする構想。  
現在2点を設置。当面  
は全5体の制作が目標。



### 4 「アートの森」構想

（令和6年）

杉の伐採跡地をキャン  
バスに、切り株を利用  
した作品制作や設置に  
取り組んでいます。現  
在3作品を設置。斜面  
一面に展示できるよう  
整備を進めている。



### 5 チェンソーアート 技術講習会の開催

（令和6年）

チェンソーアート未経  
験者を対象に、技術講  
習会を開催。会員拡大  
と普及拡大に努めてい  
る。

### 木遊会の理念

「木を無駄にしない」  
事業展開や作品制作。  
間伐材や傷などがある  
木を積極的に使用する。



6 産直「イーガスト  
すみた」展示販売  
(令和5年)

杣遊会の活動発信や活動資金確保などを目的に制作品の展示・販売に取り組んでいる。

7 ふるさと納税返礼品への登録  
(令和6年)

森林・林業の町のPRとチェンソーアートの魅力発信を目的に、町の返礼品にも登録されている。

## 今後の取り組み

- ① チェンソーアートと滞在・体験型観光などとの連携
- ② 地域創造学との連携  
(高校生対象の講習会)
- ③ チェンソーアート関連イベントの定期的な開催(持続可能なイベントづくり)
- ④ 環境保全の取り組みの推進(植物性オイルの使用など)

## 町政調査会長の所感

龍本正徳 議員

## 活動のヒントに

県南4町の議員が一堂に会した研修と交流会は、私達の活動の大きな糧であり、今後へのヒントとなりました。林業の町にふさわしい、杣遊会の活き活きとした活動は素晴らしい。敬意と感謝です。

## 全国町村議会 議長・副議長研修会

日付：令和7年5月27日  
場所：東京国際フォーラム

## 災害時の心構えは

### 研修項目

- 1、広域災害対応を含めた自治体の災害対応力強化に不可欠な「防災DX」
- 2、平成からの災害に学ぶ復旧・復興まちづくりの課題
- 3、災害と議会・議員の役割

### ピックアップ

#### 災害と議会・議員の役割

- ・「災害時に議会・議員は何をしているのか」という住民の声にこたえられるか。
- ・災害時に議員としての心構えや、議会の対応はどうあるべきか、どのように考えればよいか。
- ・議会と議員も被災する可能性がある。それでも住民のために働くことができるか。そのためには何をすればよいか。

## 利用者の増加と 利便性の向上へ

令和7年6月27日  
会場地 遠野市

### J R 釜石線沿線市町議会議員連盟総会



花巻市、遠野市、釜石市、当町で構成されているJR釜石線沿線市町議会議員連盟による総会が開催され、全て原案のとおり決定。当日は、同市町当局で構成するJR釜石線利用促進協議会の事務局担当者による7年度事業展望についての講話も伺いました。

#### 6年度 議員連盟 活動報告(抜粋)

・釜石線24駅に係る利便性向上への現況調査

#### 講話

- ・JR釜石線利用促進協議会への提言書手交
- 1、各駅の現状を捉えた利便性ある駅機能の向上
- 2、列車利用の仕方をホームページで紹介
- 3、学生利用者への通学支援または、拡充
- 4、沿線住民のマイルール意識の醸成

J R 釜石線利用促進協議会

○令和7年度事業内容

・JR釜石線の利用促進に係るシンポジウム及びツアーの開催など

#### ○予算上限額

1000万円  
(負担金内訳：花巻、遠野、釜石が各300万円、住田が100万円)

2年に1度の「ふるさと住田会の集い」が賑やかに開催されました。今年も議員全員で参加し、住田町出身の皆様と交流を深めました。第20回の記念ということで、郷土芸能「天嶽麦蒔き踊り」「五葉山神社里宮大権現」の他、フラダンスショー、早瀬ひとみショーと盛りだくさん。前回を上回る218名の参加となり、懐かしい人たちとの会話が弾み、笑顔がはじけるひとときでした。

## 町政調査会 活動報告 5月24日

県産米と住田の麴で作った濁り酒で乾杯



佐々木議長も  
祝辞を



第20回

# ふるさと住田会

於：東京都荒川区 ホテルラングウッド

ふるさとの味  
山菜しどけも大人気



住田会を利用してミニ同級会開催



ふるさとはよきかな、歌に思いを乗せて

## 若い世代の参加を望む

み お かつとき  
三尾 勝時さん (80歳)  
世田米字田ノ上出身



住田会は東京にいてもなかなか会えないふるさとの方や同級生達と、久方ぶりに会う機会となっています。参加者が高齢化しているので、若い世代の方々がもっと参加できればいいと思います。

## 住田発SNSに注目

わき た ゆき え  
脇田 幸恵さん (66歳)  
下有住字高瀬出身



毎回、ふるさと住田会を楽しみにしています。いろいろなことに挑戦している地元の人たちに感謝の思いで、いつも Instagram、Facebook、住田高校情報などを見えています。

## 住田の進化に感銘

さ さ き え み こ

佐々木 恵美子さん (71歳)

上有住字小松出身



住田町の方と交流することで、町が進化している様子がうかがえます。皆様の努力だと思い、私たち住田町出身者も何かお力になればと、いつも思っています。ありがとうございます。



フラを踊る恵美子さん  
(右から2番目)



新曲も披露  
早瀬ひとみショー



昔取った杵柄、みんな踊れる住田音頭



迫力の権現様

# 笑顔がいっぱい

令和7年5月24日(土)



郷土芸能披露



天嶽芸能保存会の皆さん

## 若者に繋がる経験に

あまたけ

天嶽芸能 まつだ しずか  
保存会 会長 松田 静さん (71歳)  
上有住字和野



今までになく少人数での踊りでしたが、あんなに歓迎されたのはうれしかったです。踊り手の年齢が高くなってきたので、これを繋いでいくことは課題です。楽しい思いを若い世代が経験すれば、またやろうという気持ちも出てくると思います。若い人たちに頑張ってもらえるよう世代を超えて協力しあえることが大切と考えます。

## 天嶽 麦蒔き踊り

かみごう

昭和22年頃、上郷村（現遠野市上郷町）から天嶽地区に木挽きに来ていた人から、当時の婦人会が教えてもらったもので、麦蒔きから収穫までの様子を踊ることで、豊作を祈願するもの。冬場の農閑期に女性の楽しみとして広まった。平成11年に天嶽芸能保存会が引き継ぎ、保存伝承されている。畑（舞台）が広ければ50~60人もの参加者で賑やかに踊っていたが、今回は精鋭21名で、入れ替わり立ち替わり一人何役もこなしながらの熱演でした。

# 追跡レポート⑧ 一般質問その後 どうなりました

# あの提言

## ふるさと納税 民間に委託

議員が行う質問や提言が、町政にどう反映されているか。これまでの質問の中から一部を取り上げ、その後どうなったか追跡してみました。

### 質 問

#### ふるさと納税UPの 対策を講ずるべき

県内類似他町村のふるさと納税寄付額が伸びている。

当町も民間活力を導入するなど、対策を講ずるべきではないか。

### 答 弁

#### 専門のノウハウ 活用を進める

専門の民間事業者のノウハウを活かし、サイトの改善や選ばれる返礼品の開発などで寄付額を伸ばして行きたい。

その後



よしだ さきこ  
吉田 咲子さん  
(上有住字二反田)

利用者の声

#### 登録のハードル下がる

ふるさと納税サイトへの申請や登録、作った物の返礼品化のハードルが下がり、取り組みやすくなりました。

#### 令和6年11月から 民間事業者2社に委託



△委託先専門事業者とふるさと納税返礼品の打合せをする「きくいも研究会」

# すみた想い人<sup>18</sup>



△地域を潤す「大股さくら公園」

町民の皆さんに登  
場していただく企画  
になります。町や議  
会に対しての意見、  
活動を通して「まち  
づくり」への想いを  
紹介していきます。

今回は、大股地区で  
2拠点生活をしながら  
地域の見守りや地域づ  
くり活動に励んでいる  
遠藤実さんに、地域へ  
の愛着や今後の抱負、  
議会や町へ望むことを  
伺いました。



えんどう みのる  
遠藤 実さん (世田米字下大股)

## 地域づくりにも外の力を

**Q** いつ頃から地域づ  
くりを本格的にや  
るようになったのです  
か。

**A** 東京の会社に勤め  
ていて、定年退職  
を契機に仙台と大股の  
2拠点生活をするよう  
になりました。10年程  
前から実家の大股で主  
に暮らすようになった  
からです。

**Q** 以前、町の「まち  
づくり大会」で活  
動報告をされたと聞い  
ています。その内容を  
教えてください。

## 議会を傍聴しよう!

町議会は誰でも傍聴でき  
ます。次の9月議会の予定  
は下表のとおり。

生活改善センター議会議棟  
の入口から案内に従って傍  
聴席へお入りください。

令和7年6月  
議会の傍聴者は  
7人でした



### 9月議会は

| 日  | 月  | 火  | 水    | 木  | 金  | 土  |
|----|----|----|------|----|----|----|
|    | 1  | 2  | 3    | 4  | 5  | 6  |
| 7  | 8  | 9  | 10   | 11 | 12 | 13 |
| 14 | 15 | 16 | 17   | 18 | 19 | 20 |
| 21 | 22 | 23 | 24   | 25 | 26 | 27 |
| 28 | 29 | 30 | 10/1 |    |    |    |

議案審議

## 住田テレビ放映もどうぞ



本会議や一般質問の様子は、  
住田テレビの「議会放送」でも  
ご覧いただけます。  
放映時間は午後6時からです。

**Q** 今後やってみたい  
計画は何ですか。

**A** 実家の周りも耕作  
放棄地が増え、自  
分が育った当時の良い  
景観がどんどん失われ  
て行く危機感がありま  
した。そこで、地域の  
仲間と声掛けし、町の  
「みんなのできる町づ  
くり補助金」を活用し  
大股地区公民館の川向  
に植樹をし、「さくら  
公園」を造りました。

**Q** 前職での経営企画  
の経験から町づく  
りへのアドバイスをお  
願ひします。

**A** 種山越えの国道3  
97号は、高速道  
釜石〜秋田線の開通で  
交通量が減っているが、  
バイクのライダーには  
魅力的なコース。ライ  
ダーハウスを大股に作  
り、町外の人を呼び込  
み、地域との交流を増  
やして行きたい。

**A** 地域を見、住民の  
声を聞き、町政施  
策に反映するなど、議  
員活動が見える動きが  
欲しいと思います。

**Q** 議会に望むことを  
お聞かせください。

**A** 20〜40代の若い人  
達の考えが町の施  
策に反映されないと町  
が活気づかない。人口  
減少が進む中、町外者  
の力を取り込むことも  
必要ではないか。

# わたしの未来

パート  
22

住田町の子どもたちが  
将来の夢を語る  
コーナーです。  
自薦・他薦も大歓迎。申し  
込みをお待ちしています。

## チームのために！

僕の夢は、**プロ野球選手になる**ことで  
す。今はとても野球が好きです。なぜな  
らピッチャーというポジションが楽しい  
からです。だから自分が好きなことを仕  
事にしたいです。今は夢を叶えるために  
チームの役に立てるようにと野球をがん  
ばっています。



有住小学校 6年  
たかはし しょうま  
**高橋 奨真**  
(下有住字十文字)

## 警察官になりたい

私の周りには、子ども見守り隊の人た  
ちがいて、私たちが安心して学校に行け  
るようにいつも見守ってくれています。  
警察の人も学校に交通安全のために来て  
くれています。私もその人たちを見習っ  
て、**警察官になって人を助けたい**です。



世田米小学校 6年  
いずみ かなえ  
**泉 叶笑**  
(世田米字竹ノ原)

## 編集後記

委員 阿部 祐一

▼昨年の猛暑のあおりを受けて、コメの値段が倍以上となりました。6月も梅雨の季節なのに高温が続  
き、今年も猛暑が続くと実りの秋も気になります。  
▼農家の多くは70代。地域の若い担い手が生活でき  
る農業政策を進めるべき。▼今年はふるさと住田会、  
県南地区町議会議長会、JR釜石線沿線市町議会議  
員連盟と多くの出会いに恵まれました。様々な考え  
方や捉え方を議会活動や広報制作に活かしたい。

## 広報編集常任委員会

### 発行責任者



|       |         |
|-------|---------|
| 議 長   | 佐々木 春 一 |
| 委 員 長 | 水 野 正 勝 |
| 副委員長  | 荻 原 祐 勝 |
| 委 員   | 阿 部 祐 一 |
|       | 村 上 薫   |
|       | 瀧 本 正 徳 |
|       | 金 野 千 津 |

## 表紙の写真



有住保育園

毎年恒例、有住保育園年長組さんによる  
ヤマメの稚魚放流です。川への親しみと興  
味を持ってもらうために、気仙川漁業協同  
組合の皆さんのご協力で開催されました。  
大きくなって帰ってきてくれるのが楽しみ  
です。ヤマメの成長と共に、年長組さんの  
成長も楽しみですね。